

## 市民意見募集(パブリックコメント)結果

「第4次和歌山市地域福祉計画(案)」に対するご意見を募集した結果、13件のご意見をいただきましたので、次のとおり公表します。

### ■募集案件の概要

募集案件	第4次和歌山市地域福祉計画(案)
受付期間	令和元年12月20日～令和2年1月18日
ご意見の件数	3名・13件

### ■ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方
1	<p>交通問題について</p> <p>本計画案では、「取り組み内容」として「公共交通の充実」が挙げられていますが、以前よりも悪化しているのが現状です。</p> <p>現状と問題点をきちんと把握されて、具体的な計画を立て、真剣に取り組んで頂きたいと思えます。</p>	<p>計画書62ページ(パブリックコメント時:58ページ)の「②移動への支援を充実します」に記載しているとおり、市の取り組みとして、交通事業者等と連携し、公共交通網の確保・維持に努めたいと考えております。また、本計画は和歌山市の福祉の各分野における施策の推進にあたっての、基本的な考え方や方向性を示すものとして位置付けておりますので、施策等の詳細については、交通分野の個別計画で対応していきます。</p>
2	<p>車両を持たなくても、健康で文化的な生活を送るに必要な交通手段を確保して下さい。</p> <p>和歌山市内の交通の便の悪さは、県庁所在地とは到底思えない程です。</p> <p>不便で高い→利用者減少→本数減少・路線廃止・値上げ→利用者減少の悪循環を断って下さい。</p> <p>紀の川市や、他府県(阪南市など)で、コミュニティバスの運行により、この問題を解決している地域もあるそうです。和歌山市でも是非実現させて下さい。</p> <p>現状では、人の交流も、市の繁栄も期待できません。</p>	<p>計画書62ページ(パブリックコメント時:58ページ)の「市が取り組むこと」の「●公共交通の充実」及び「●移動支援の充実」に記載しているとおり、必要な交通手段が確保されるよう、計画を進めていきたいと考えております。また、本計画は和歌山市の福祉の各分野における施策の推進にあたっての、基本的な考え方や方向性を示すものとして位置付けておりますので、施策等の詳細については、交通分野の個別計画で対応していきます。</p>

3	<p>高齢・病気・障害などの為、バスの利用が困難な人については、タクシーを格安で利用できるようにして下さい。</p> <p>難病や、「障害者」の定義に含まれる特定疾患でなくとも、病気の症状によってはバス利用が困難な場合もあります。</p> <p>健康年齢は個人差が大きいですから、実年齢だけで単純に区切るのではなく、各人の健康状況・身体状況に応じて、柔軟で適切な援助があつて然るべきだと思います。</p> <p>定期券制度の導入なども含めて、多様な方法をご検討下さい。</p>	<p>計画書62ページ(パブリックコメント時:58ページ)の「●移動支援の充実」に記載しているとおり、ガイドヘルプサービス(移動支援事業)や移送サービスなどを推進し、多様な移動への支援が充実するよう計画を進めていきたいと考えております。また、本計画は和歌山市の福祉の各分野における施策の推進にあつての、基本的な考え方や方向性を示すものとして位置付けておりますので、詳細については、交通分野や障害者福祉分野の個別計画等で対応していきます。頂いたご意見は、具体的な取り組みを検討する際の参考として承ります。</p>
4	<p>「取り組み内容」で「ユニバーサルデザインのまちづくり」「公共交通施設等のバリアフリー」が謳われており、それ自体は重要な取り組みではありますが、和歌山市の場合、たとえ施設内がバリアフリーであっても、公共交通機関が貧弱な為、そもそもその施設まで行くのが困難です。保健所などはバス利用がほとんど出来ない所に立地しているし、施設そのものがバスの便が多い所にあつても、そのバス路線にたどり着くのが交通費も含め困難な地域が圧倒的に多いです。</p> <p>便利で安い公共交通の充実無くしては、地域福祉も無いと言えます。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、公共交通の充実は地域福祉の推進においても重要であり、計画書計画書62ページ(パブリックコメント時:58ページ)の「②移動への支援を充実します」に記載された理念の実現に向けて計画を進めていきたいと考えております。また、本計画は和歌山市の福祉の各分野における施策の推進にあつての、基本的な考え方や方向性を示すものとして位置付けておりますので、具体的な取り組みについては、各分野の個別計画でそれぞれ対応していきます。</p>
5	<p>・市民のニーズに気付ける方策を充実してください。</p> <p>自分で交通手段を持たない、高齢・病気などで社会活動が出来ない、等々、様々な困難を抱えている人たちの声を聞けるような方策を立てて下さい。</p> <p>・社会活動等も出来ない、社会保障の隙間にこぼれ落ちた方々ほど、切実な問題を抱えておられると思います。また、そのような方々ほど、切実な声を市政に届けることが難しいのが現実ではないでしょうか？</p>	<p>・計画書38ページ(パブリックコメント時:35ページ)の「②地域の困りごとを発見します」に記載しているとおり、市民の困りごとやニーズを的確に把握し、地域福祉の推進に反映していくような取り組みを継続的に行ってまいります。</p> <p>・計画書68ページ(パブリックコメント時:64ページ)の「《プログラムD》身近な相談窓口とネットワークの充実」に記載しているとおり、制度のすき間にある複合化・複雑化した課題にも的確に対応できるような相談体制の構築に取り組んでいきます。</p>

	<p>・自力では相談窓口に行けない、インターネット・SNSを利用出来ない方々の声を拾い上げるためには、例えば、市の職員さんが、病院・委員の待合に出向いて市民の声を聞く。公共交通機関のみで市内各地域を訪れる。などの地道な方法、思い切った方法で、問題点に気づき、施策に反映する、ということがあってもよいのではないのでしょうか？</p>	<p>・計画書計画書67ページ（パブリックコメント時：63ページ）の「《プログラムC》困りごとを抱えた人への支援の推進」に記載のあるとおり、自力では相談窓口に行けない方への対応として、各種団体等とも連携し、アウトリーチの手法による相談支援についても考えてまいります。</p>
6	<p>自分の生活で精いっぱいの人が多い。今、余裕がなければ何もできない気がします。</p> <p>和歌山市が取り組んでいる支援やサービスの事情を知らない人が多いのではないかと思います。</p> <p>自分で調べなければ得ることのできない支援やサービスは、調べてもわかりにくく、理解がたいものが多い。誰もがわかりやすく利用できるものになればと思います。</p> <p>その努力をもっとしてほしい。人への思いやりや優しさをもって他人に接してほしいと思いました。</p>	<p>計画書41ページ（パブリックコメント時：37ページ）の「④サービスの利用を促進します」に記載のあるとおり、SNSなどの多様なメディアや、人を介してきめ細かく伝えるなどの工夫をしながら、情報提供を行っていきます。また、わかりやすく、利用しやすいサービスとなるよう、サービス体系の見直しにも取り組んでいきたいと考えております。</p>
7	<p>計画の全般で、隣保館を明記し、位置づけをされたい。</p> <p>和歌山県御坊市の「第2次地域福祉計画」(P28)では、地域の支えあいの充実に隣保館事業における地域力向上のとりくみが拡大されている。また、支援が必要な人を支える仕組みとネットワーク(P36)では、地域力を高めるとりくみとして、住民交流活動に重点を置いている。様々な場面のなかで隣保館が活用されることにより、困りごとや相談などを隣保館で受け止めることで支援につながるのではないかと。</p>	<p>計画書56ページ（パブリックコメント時：52ページ）の「②活動の拠点を増やします」では、「みんなで取り組む方向」や「市が取り組むこと」として、地域の多様な資源を地域福祉活動の場として利用していくことが掲載されています。該当箇所に記載のある「地域のさまざまな資源」及び「地域の多様な資源」には、隣保館を含めた多種多様な地域活動の場等も含まれています。</p>

8	<p>基本理念が『お互いを尊重し支えあう元気な福祉のまちを私たちの参加と協働で創出します』となっています。自助、共助は確かに大事で否定するものではありませんが、行政が出す福祉計画なのに地域や個人に頼りすぎている気がします。</p> <p>理念だけではなく、市民の福祉や生活を守るために行政が何をするのかということ“具体的”に示してほしいと思いました。協働、窓口、連携、支援、研修、相談等の言葉は各所に散りばめられていますが、市民の生活を良くするための具体策がいまひとつ見えてきません。</p>	<p>計画書6ページ(パブリックコメント時:5ページ)の「6. 計画の推進方法」に記載しているとおり、本計画は、行政・市民の方・団体等も含めた地域みんなで連携し、推進していく性格のものとなっております。</p> <p>また、本計画は、和歌山市の福祉の各分野における施策の推進にあたっての、基本的な考え方や方向性を示すものとして位置付けておりますので、具体的な取り組みについては、各分野の個別計画でそれぞれ対応していきます。頂いたご意見は今後、福祉の各分野で具体的な施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>計画に入れてほしいのが、市民の交通移動手段の解決策です。</p> <p>高齢者が増加し、高齢者だけの世帯が年々増えているのが計画案を見て分かりました。自動車免許返納を考えると、高齢になるほど移動手段がありません。しかし和歌山バスは幹線道路以外は本数が減っていき、高齢者の移動が今後さらに難しくなっていきます。</p> <p>また、街なか再開発で街なかや幹線道路沿いの利便性は高まっているようですが、地域に住む市民の利便性はいかがでしょうか。</p> <p>和歌山市駅に市民図書館ができたのだからバスの本数を増やすことや路線を増やすことを和歌山バスと一緒に考えていくことはできませんか。できないならば民間タクシーを格安な移動手段に使えるような施策を考えていただければと思います。</p> <p>どの地域に住んでいても市民の暮らしの利便性に格差が生じにくいような施策を望みます。</p>	<p>上記、ご意見2と同様の回答とさせていただきます。</p>

10	<p>計画では災害時に地域で支えあうことが書かれていて、それは間違いないことなのですが、災害時～災害後の福祉は行政の責任においてしっかり計画を立てておいてほしいです。</p> <p>避難袋を家庭で用意していても緊急時に持ち出せる確証はなく、赤ちゃん、高齢者、障がい者あらゆる層が地域の公的施設に着のみ着のまま避難してくることは容易に想像されます。</p> <p>災害時こそ行政の出番です。どのように市民の生活と福祉を守っていけるのか、具体的な地域計画を立ててくださるようお願いします。弱者への配慮、生活物資やトイレ等の確保なども。</p> <p>地震との関係性は曖昧ですが紀伊水道沖のスロースリップがここ10年で何か所も発生していたとのこと、平時だけでなく緊急時の福祉体制の具体的な整備を早急に希望します。</p>	<p>計画書63ページ(パブリックコメント時:59ページ)の「①災害への備えや支えあいをすすめます」が示す理念の実現に向け、63ページの「市が取り組むこと」及び66ページ(パブリックコメント時:62ページ)の「《プログラムB》災害時に支援が必要な人を支える取り組み」において、「避難行動要支援者名簿」を活用し災害時の避難などに支援が必要な人を把握するとともに、支援が必要な人に配慮した避難所運営や、適切な支援が受けられる二次避難所(福祉避難所)の確保に向け、関係機関・団体や事業者等と協力して取り組んでいきます。また、いただいたご意見は今後、具体的な施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>パブリックコメントの募集の仕方、本計画(案)書について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・70頁にも及ぶ膨大な計画書を全て読んで意見提出する市民がどれだけいるでしょうか。</li> <li>・どの項目を見ても「理念」を挙げているだけで、これでは、「計画」とは言えません。まずは具体的な計画を立て、「この問題をこのように解決したいが、市民はどう思うか?」という意見募集をしてこそ、より良い計画を作ることが出来るのではないのでしょうか?具体的な計画がなければ実践はあり得ません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回のパブリックコメントは、「和歌山市民意見募集(パブリックコメント)手続に関する要綱」に基づいた公表・周知の方法で実施しておりますが、地域福祉に関連する分野は多岐に渡り、それぞれの分野について本市の意志をお伝えするために、計画書の分量が非常に多い形となりました。</li> <li>頂いたご意見は、パブリックコメント実施に関する貴重なご意見として承ります。</li> <li>・本計画は、和歌山市の福祉の各分野における施策の推進にあたっての、基本的な考え方・方向性を示すものとして位置付けておりますので、具体的な取り組みについては、各分野の個別計画でそれぞれ対応していきます。</li> </ul>

	<p>・募集の仕方も、「市報」の中に小さく書かれているだけで、本気で意見を求めているとは思えません。明確なビジョンを、明確に示して、市民のアイデアを引き出して欲しいと思います。</p>	<p>・市報では、紙面の関係上、限られた内容のみの掲載となりましたが、和歌山市のホームページにおいては、個別のページを設け、本計画（案）へのパブリックコメント募集の詳細を掲載させていただき、広く市民の皆様への周知に努めました。</p> <p>頂いたご意見は、パブリックコメント実施に関する貴重なご意見として承ります。</p>
12	<p>和歌山市地域福祉計画推進協議会に、隣保館職員が参画しているのか。</p>	<p>和歌山市地域福祉計画推進協議会には、人権同和施策課長が、和歌山市地域福祉計画推進委員会の委員として参加しています。</p>
13	<p>・高齢者福祉に関連する全部の届け出が一つの窓口でできる「ワンストップ窓口」はありますか？ 地域に住んでいると市役所に行くのも大変で、なんとか届け出に行っても「これはここの窓口」「それはあちらの窓口」では高齢者には負担です。あわせて電話問い合わせのときも全部一回ですむような案内窓口があるとうれしいです。今回は関係ないですが子ども関係の窓口もワンストップ窓口があると保護者は助かると思います。とくに経費がかかることではないと思うので実現可能だと思います。</p>	<p>和歌山市においては、現在、高齢者福祉に関する届出をワンストップで受け付け・手続きできる窓口はございませんが、本庁舎1階の総合案内所において、ご用件に応じた手続きの窓口をご案内させていただいています。また、各種の福祉に関するご相談の受付については、どの窓口でもご相談を聞き、専門以外の内容については関係する相談機関につなげて支援する体制の構築を進めているところです。</p> <p>頂いたご意見につきましては今後福祉分野で具体的な施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>